

「テロ対策」なんて  
真っ赤なうそ!

一般人も対象に!



「テロ防止」はアベの口実です

安倍首相は、東京オリンピックに向けた「テロ対策」を前面に掲げ、「テロ等準備罪」の成立にやっきになっています。しかし、この「テロ等準備罪」、実は過去に3回も国会で廃案になった悪法「共謀罪」の看板を変えただけのものなのです。

安倍首相は、「共謀罪」と言う国民から反対されることを恐れて、「オリンピックのため」「テロ対策だ」など、「それなら必要な」と国民に思わせて作ろうとしているのです。みなさん、ごまかされないでください。ぜひ反対しましょう。

## 共謀罪(テロ等準備罪)ってなに?

共謀罪(テロ等準備罪)は、277もの犯罪について、話し合っ合意し、その「準備」をしたことを罰するものです。冗談で「あいつ頭に来るからボコボコにしようか」とつぶやき、それに「いいね」と返すと合意が成立し、「あすヒマですか?」と聞くと「準備」とみなされ、共謀罪が成立。これは直接の会話だけでなく、LINEなどSNSでも同様です。

共謀罪の対象犯罪277のなかには所得税法違反や著作権法違反、競馬法違反など「テロ」とは関係のない犯罪がたくさん含まれています。

共謀罪は、他の犯罪と違って物的な証拠(たとえば指紋や血のついたナイフなど)がないので、「合意した」との自白や、「あいつらと合意した」との密告など、人の口先だけで犯罪が成立しかねません。

警察は、いつ、どこで「合意」されるかわからないので、日常的に広く市民を監視(場合によっては盗聴)することになり、いつでも警察が市民を見張るような社会になる恐れがあります。

総がかり行動への参加・呼びかけ 赤江なつ(北区議)、市原みちえ(志茂在住)、大谷恭子(弁護士)、大山美宏(東京ほくと医療生協理事長) 佐藤ありつね(北区議)、渡辺勝二(東京土建北支部)、筑紫建彦(滝野川在住)、鳥生忠佑(北法律9条の会・弁護士) 林慶熙(フェイスブック憲法9条の会)、田中一郎(西ヶ原在住) 野地賢徳(NO WAR 北区アクション) 土屋悟史(東京ふれあい医療生協理事長)、福田光一(北区議)、八百川孝(前北区議)、矢郷覚(北区1000人委員会)、山崎たい子(北区議) 横尾和博(文芸評論家 放送作家)

(2016. 1. 15現在 アイウエオ順)

## 総がかり行動北区実行委員会

<事務局連絡先> 03-5390-6021(東京土建北支部内 担当 井口、江藤) FAX 03-5959-5766

# ウソで国民をだまそうとする安倍政権

## 共謀罪で、私たちも捕まる危険が!?



### 共謀罪 3つのうそ

#### うそ①「国民の内心は侵しません」

日本の法律(刑法)では、ケガをさせられたり、お金を盗まれたり、犯罪で被害が生じた場合(既遂)に処罰するのが原則です。

それは、犯罪が起きていないのに、「危険だ」として処罰しようとする、その人の考え・内心を罰することになりかねないからです。戦前の治安維持法は、「戦争反対」と思ったり、天皇をあおがない宗教を信仰するだけで罰せられたため、国民は怖くて自由にものが言えなくなりました。そこで、刑法は既遂の処罰を原則としたのです。

犯罪が起きる前に処罰する共謀罪は刑法の原則をくつつがえし、憲法が保障する内心、思想の自由を侵します。

#### うそ②「テロ対策のために必要」

政府は「テロ対策」といいますが、当初の案には「テロ」の言葉もなく、あわてて「テロ集団」という言葉を入れました。しかし、出された法案の目的には「テロ対策」は書かれていません。「テロがおきるぞ」と国民を脅して、「テロ対策のため」とだましているのです。

日本政府は、テロ対策の13の国際条約すべてを締結しています。また、政府が主張する「組織的犯罪防止条約を締結しないとテロ対策ができない」もごまかしです。その条約はマフィアなどの組織的経済犯罪対策が中心です。学者や日弁連は、共謀罪を作らなくとも締結できる、と主張しています。

#### うそ③「一般人は関係ありません」

安倍首相は「組織的犯罪集団が対象で、一般の人は関係ない」と言っています。しかし、法案には、277の対象犯罪をおこなう組織すべてが対象ですから、警察が「あいつらは犯罪を狙う集団だ」と判断すれば、監視や尾行などされてしまうのです。「一般人」と判断するのは、国民ではなく警察官なのです。

### なぜいま、共謀罪!?

安倍政権は、戦争法(安保法制)や、国の情報を隠す秘密保護法を強行するなど、「戦争をする国」への動きを強めています。そのなかで共謀罪が出てきました。戦前、侵略戦争に反対する人たちを弾圧したのは治安維持法でした。「現代版・治安維持法」とも言われる共謀罪は、市民の声を抑えることが狙いです。

### 共謀罪の先取り

風力発電を考える学習会開いた市民を警察が監視—まるで“犯罪者扱い”

「共謀罪」の先取りともいえる事件が、2014年に発覚しました。

岐阜県大垣市で持ち上がった風力発電所建設計画。自然破壊や健康被害などを心配した市民が学習会を開きました。その中心となった市民など4人について、大垣警察署は個人の情報(学歴や病歴まで)を調べて、計画している会社にその情報を提供し、「市民運動になると御社の事業もすすまない」「平穏な大垣市を維持したい」と述べるなど、まるで“犯罪者扱い”です。

市民から抗議を受けた警察は「通常の警察業務の一環」と聞き直りました。

国や企業の政策にも申す市民運動(ダム建設や日照権、産廃問題など)を監視することは当たり前という警察。もし共謀罪が出来れば、このような市民の運動が組織的な威力業務妨害罪で、捜査され、ひどければ逮捕されかねません。

### 多くの人たちが反対しています

- ・日本弁護士連合会、40を超える全国各地の弁護士会
- ・日本ペンクラブ(会長・浅田次郎)
- ・日本劇作家協会、児童文学者や漫画家(ちばてつや)など
- ・アムネスティ・インターナショナル日本
- ・法学や政治学などの専門家で作る「立憲デモクラシーの会」(山口二郎・法政大教授、長谷部恭男・早大教授、高山佳奈子・京大教授など)
- ・マスコミ関係者(新聞労連や民放労連)
- ・日本ジャーナリスト会議
- ・消費者団体(日本消費者連盟など)
- ・40を超える地方議会が反対、慎重審議を求める意見書

このビラは国民救援会が発行したものを参考にいたしました。

「共謀罪法案」は参議院で廃案に！  
総がかり行動北区実行委員会では

6月11日(日)午後3時から王子駅、赤羽駅前  
で共同宣伝行動を計画しています。どなたでも参加できる宣伝行動です。お出かけください。

6・10国会大包囲行動は14時から国会周辺で行われます